

2023 年度分
教育委員会事務の点検・評価報告書

2024 年 9 月
安芸高田市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・P 1
II	点検及び評価の手順	・・・・・・・・・・P 1
III	事務事業評価対象事業一覧	・・・・・・・・・・P 2
IV	事務事業評価シート	
	1 教育総務課 (5 事業)	・・・・・・・・・・P 3
	(1) 学校統合推進室 (1 事業)	・・・・・・・・・・P 9
	2 学校教育課 (5 事業)	・・・・・・・・・・P 10
	3 生涯学習課 (10 事業)	・・・・・・・・・・P 16
V	教育委員会の活動状況	・・・・・・・・・・P 27
VI	教育行政評価委員会	・・・・・・・・・・P 35

【参考資料】

- 資料 1 「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」
- 資料 2 「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、教育委員会は、事務事業の点検・評価を行うことが義務付けられています。

これに基づき、教育委員会では、2023 年度の各事務事業の取組状況と、成果・課題を整理し、それぞれ点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果に加え、教育行政評価委員からの意見や提言を今後の取組に反映させ、引き続き市民に信頼される教育行政を推進していきます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の手順

○2023 年度に実施した事業について、各担当課で「事務事業評価シート」を作成します。

○事務の施策効果を把握するため、目的又は目標に照らして、妥当性、効率性、有効性の観点から点検及び自己評価を行います。

○点検・自己評価の結果をもとに、評価委員からの意見や提言を踏まえ、報告書を取りまとめ、教育委員会会議に提出します。

○「事務の点検・評価報告書」として調製し、公表することで、今後の関係施策及び事務事業の改善につなげていきます。

Ⅲ 事務事業評価対象事業一覧

1 教育総務課（5事業）

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
情報教育推進基盤整備事業	5
就学援助事業	6

事務事業名	ページ
学校管理運営事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室（1事業）

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

2 学校教育課（5事業）

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	11
個別最適な学び推進事業	12
子どもの学び充実事業	13

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり 推進事業	14
幼稚園管理運営事業	15

3 生涯学習課（10事業）

事務事業名	ページ
観光振興事業 (生涯学習課所管)	17
社会教育総務管理事業	18
社会教育施設維持管理事業	19
社会教育振興事業	20
図書館運営事業	21

事務事業名	ページ
文化芸術振興事業	22
文化施設運営事業	23
文化財保護事業	24
体育施設維持管理事業	25
スポーツ振興事業	26

1 教育総務課

(5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
情報教育推進基盤整備事業	5
就学援助事業	6

事務事業名	ページ
学校管理運営事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室

(1 事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	事務局総務管理事業		事業概要	教育委員会を運営する。 定期に開催する教育委員会会議では、教育行政における重要事項や基本方針について審議し、決定する。 教育行政評価委員会では、教育委員会の事務事業の執行状況について評価・点検を行い、委員からの意見や提言を踏まえた評価報告書を作成する。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり			
		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進			
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	3,799	3,888	3,887	教育委員報酬、会計年度任用職員報酬
	需用費	926	926	792	印刷製本費、一般消耗品費ほか
	旅費	728	728	594	会計年度任用職員通勤費、特別職旅費、一般職旅費
	職員手当等	319	344	343	会計年度任用職員期末手当
	その他	267	275	146	委員等謝礼、負担金
	計	6,039	6,161	5,762	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	22	雑入
	一般財源	6,039	6,161	5,740	
	計	6,039	6,161	5,762	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			5,880	
	時間外勤務手当等			476	
	計			6,356	
事業費計(人件費含む)				12,118	従事正職員数 0.75 人

実施内容	1 教育委員会会議 (1) 定例会(毎月1回)及び臨時会(2回)を開催し、教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を行った。 (2) 会議に出席する職員は、パソコンを持ち込むことでペーパーレス化を行った。
	2 教育行政評価委員会(2023年7月、対面形式) (1) 2022年度の教育行政に関する事務事業の点検及び評価報告書を作成するにあたり、評価委員から意見や提言を受けた。
	3 教育委員学校訪問(2023年5月～6月) (1) 市内小中学校・幼稚園・教育支援センターを訪問し、現状や課題を把握するとともに、課題の改善に向け意見を交わした。

成果と課題	(成果) □職員が教育委員会会議にノートPCを持ち込むことで、紙やコピー代を削減することができた。また、会議資料をデータ格納するにあたり、ルール化したことで、情報共有がしやすくなった。 □教育行政評価委員会では、学校トイレの洋式化などの環境整備への評価や、特別な支援が必要な生徒への対応等に対して、意見を得た。
	(課題) ■教育委員会会議でのペーパーレス化に向け、教育委員へのタブレット活用を検討していく必要がある。

活動・成果指標	指標名等	計画値	実績値
活動	教育委員会会議の開催回数	14回	14回
	教育委員の学校訪問回数	16回	16回
成果	教育委員会会議への委員の出席率	100%	100%
	教育委員の学校訪問出席率	100%	100%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	教育行政の継続・安定性を確保するうえで必要である。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	引き続き、削減に努める必要がある。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	計画していた活動が実施できた。
	市民参画	市民の参加が可能である	会議の傍聴を可能にしている。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	情報教育推進基盤整備事業		事業概要	情報化社会の急速な発達に伴い、教育現場においても情報機器の整備及び活用等の対応が求められている。 文部科学省が策定した「第3期教育振興基本計画」(2018年度)及び「GIGAスクール構想」(2019年度)を基に、各小中学校に情報端末・電子黒板など情報教育に関する基盤整備を行う。	
	総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備			
		具体的施策	34 情報教育推進のための基盤整備			
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	使用料及び賃借料	78,067	77,691	77,685	各種情報機器リース料、校務支援システム使用料
	委託料	27,727	24,746	24,745	サーバ等機器保守、ファイアウォール更新、教職員用メールシステム更新
	役務費	2,047	2,047	2,045	インターネットプロバイダ料、学校ホームページサーバ利用料
	需用費	282	282	192	機器修繕、タッチペン等購入
	その他				
	計	108,123	104,766	104,667	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	108,123	104,766	104,667	
	計	108,123	104,766	104,667	
従事正職員の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			7,840	
	時間外勤務手当等			634	
	計			8,474	
事業費計(人件費含む)				113,141	従事正職員数 1 人

実施内容	1 ネットワーク機器及びシステムの更新・整備 (1) 学校系ネットワーク用ファイアウォールの更新 (2) 教職員用メールシステムの更新 (3) 学校系・LGWAN系ネットワーク間のファイル転送システムの構築
	2 既設サーバ、ネットワーク等機器の維持管理 (1) 校務系サーバ、ネットワーク保守 (2) 学習者用ネットワーク保守 (3) 統合型校務支援システム運用・保守
	3 パソコン教室用タブレット端末の他用途への転用 (1) 教職員の授業用、校務用端末への転用 (2) 学校以外での活用

成果と課題	(成果) <input type="checkbox"/> 機器やシステムを計画的に更新することで、安定的に稼働することができた。 <input type="checkbox"/> ファイル転送システムを構築し、学校事務職員の負担軽減を行った。 <input type="checkbox"/> パソコン教室用タブレット端末を教員用に転用し、授業の中でICTの活用が促進された。
	(課題) <input checked="" type="checkbox"/> 校務用と授業用に分かれている教職員用端末を1台に統合し、効率化を図る必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	校務支援システム操作研修会	3回	4回
	成果指標	PC教室タブレット端末転用割合	25.0%	40.0%

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	計画に基づき、機器の導入・環境整備を行った。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	入札により適正価格で調達している。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	必要な運用保守、機器更新を行った。
	市民参画	市民の参加が可能である	端末の家庭への持ち帰りを促進するため、保護者の理解・協力が必要である。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	就学援助事業		事業概要	<p>就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等の児童生徒へ就学援助費を支給する。</p> <p>2019年10月から開始した「幼児教育・保育の無償化」により、引き続き、幼稚園保育料や給食費を無償とする。</p> <p>また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、修学機会の確保として経済的支援を行う。</p>
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	35 就学援助の適正な執行		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	扶助費	27,090	25,090	23,174	児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費
	負担金補助及び交付金	17,721	15,121	13,760	子育てのための施設等利用給付金、私立幼稚園給食費補助金ほか
	貸付金	2,604	2,196	2,196	奨学金貸付金
	償還金利子及び割引料	0	36	36	子育てのための施設等利用給付金国庫返還金
	その他	56	28	28	奨学金審査会委員報酬
	計	47,471	42,471	39,194	
財源内訳	国庫支出金	8,860	7,854	7,444	子育てのための施設等利用給付費負担金、特別支援教育就学奨励費補助金ほか
	県支出金	3,922	3,391	3,265	子育てのための施設等利用給付費負担金、子ども子育て支援交付金
	地方債				
	その他	2,598	2,598	423	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	32,091	28,628	28,062	
	計	47,471	42,471	39,194	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			5,880	
	時間外勤務手当等			476	
	計			6,356	
事業費計(人件費含む)				45,550	従事正職員数 0.75 人

実施内容	1 児童生徒就学援助費
	(1) 経済的に困窮している児童生徒の保護者へ、学用品費や給食代等の就学援助費を支給した。また新入学生へ「新入学学用品費」を入学前に支給した。
	(2) 事業費 21,198千円 支給対象者 250人
	2 特別支援教育就学奨励費
(1) 特別支援学級在籍の児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、学用品費等の就学奨励費を支給した。	
(2) 事業費 1,976千円 支給対象者 52人	
3 幼児教育・保育の無償化	
(1) 私立幼稚園の保育料及び給食費等に対して補助金を交付し、実質無償とした。	
(2) 事業費 13,796千円 支給対象者 40人	
4 奨学金貸付	
(1) 経済的理由で修学が困難な者に、奨学金の貸付や若者定住対策として返還金を免除した。	
(2) 事業費 2,196千円 貸付対象者 5人(新規1人)	

成果と課題	(成果)	<p>□就学援助費及び特別支援教育奨励費の申請時に必要となる添付書類の見直しを行い、申請者の負担軽減と事務の効率化に取り組んだ。</p> <p>□市の奨学金制度を学校の進路指導担当者に説明し、進路相談時に周知することができた。</p>
	(課題)	<p>■給食費の無償化に伴い、就学援助制度の支給に関する事務手順を整理する必要がある。</p>

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	奨学金返還金催告通知回数	6回	17回
	指標			
成果指標	成果	就学援助費認定率	90.0%	91.2%
	指標	奨学金返還収納率	100%	79.3%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	家庭状況や所得審査を要するため、民間活用はできない。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	幼児教育・保育の無償化等、法や国の基準に沿っている。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	貸付金償還金(滞納繰越分)の納付が進んだ。
	市民参画	市民が参加できない	行政が行うことが適当である。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校管理運営事業		事業概要	児童生徒等が学校で生き生きと活動し、安全・安心で快適に学べる環境の維持・向上に向け、ソフト・ハード両面で学校施設の管理・運営に努める。 施設整備として、環境改善のため、吉田小学校体育館の断熱性能向上の改修工事を行う。また、吉田中学校・甲田中学校の照明のLED化改修を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	33 学校施設・設備の整備		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	工事請負費	201,266	241,692	240,152	吉田小学校体育館改修工事、中学校体育館改修工事ほか
		需用費	95,963	103,881	100,123	小中学校光熱水費、施設設備等修繕料ほか
		委託料	94,679	107,842	91,545	スクールバス運転業務委託料、保守・点検等委託料ほか
		備品購入費	4,871	25,663	25,382	小学生机・椅子購入、ワイヤレスマイク等適法化更新ほか
		その他	43,638	44,914	42,463	バス等通学費補助、自動車借上料、電話料、郵送料ほか
		計	440,417	523,992	499,665	前年度から繰越 工事請負費ほか 34,994千円、翌年度へ繰越 委託料 12,982千円
財源内訳	財源	国庫支出金	38,736	29,140	29,140	遠距離通学費補助金、公立学校施設整備費補助金
		県支出金	1,014	1,115	1,115	遠距離通学費補助金
		地方債	116,800	166,100	154,700	小学校債
		その他	62,170	86,177	83,638	地域振興基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金ほか
		一般財源	221,697	241,460	231,072	
		計	440,417	523,992	499,665	前年度から繰越 地方債ほか 34,994千円、翌年度へ繰越 地方債ほか 12,982千円
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		14,112		
		時間外勤務手当等		1,142		
		計		15,254		
事業費計(人件費含む)				514,919	従事正職員数 1.8 人	

実施内容	<p>1 健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、市内8小学校・6中学校の施設維持管理や、児童生徒、教職員に対する健康対策事業を実施した。</p> <p>(1) 学校保健事業 児童生徒、教職員の健康診断を実施した。</p> <p>(2) 学校施設管理 施設の法定点検等を適宜実施し、維持修繕を行った。</p> <p>2 学校環境改善事業として、衛生環境の整備や、老朽化対策等施設整備を実施した。</p> <p>(1) 小中学校施設管理事業 環境改善のため、吉田小学校体育館の質的整備(断熱性能向上)を行った。</p> <p>(2) 老朽化対策等事業 老朽化対策事業として、吉田中学校・甲田中学校の体育館フローリング改修を行うとともに、照明をLEDに改修した。</p> <p>(3) 小学生机・椅子の更新 新5・6年生用399台の机と椅子を更新した。</p>
------	---

成果と課題	(成果)	<input type="checkbox"/> 教職員、児童生徒の健康診断を実施し、健康状況の把握と健康管理を行った。 <input type="checkbox"/> 学校環境改善のため、学校体育館の断熱性能向上や児童生徒が直接触れるフローリング改修を行った。 <input type="checkbox"/> 水俣条約発効に伴い、水銀灯の更新が困難になる中、計画的にLED照明の更新を行った。
	(課題)	<p>■ 猛暑日が増加するなど、学校衛生基準の範囲で夏季に体育館を使用することが困難になっている。このため、体育館の空調整備の必要が高まっている。</p> <p>■ 経年劣化を要因とする学校施設の老朽化対策が急務であるとともに、施設の長寿命化に取り組む必要がある。</p>

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	学校施設法定点検の実施	22箇所	22箇所
	指標			
成果指標	成果	各種法定点検での修繕件数	27件	17件
	指標			

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において適正に管理している。
	効率性(コストについて)	検討を要する	省エネや高効率な設備更新など新技術導入の検討を要する。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕等や法定各種手続き等、適切に対応した。
	市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協同に取り組む。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	給食センター運営事業		事業概要	安全・安心でおいしい給食の提供を心がけ、保育所（園）、幼稚園、小・中学校21施設に、1日当たり約2,300食の給食提供を行う。 地産地消の取組のほか、きめ細やかなアレルギー食の提供を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	36 給食センターの円滑な運用		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	153,864	152,877	152,185	給食調理・配送業務、浄化槽管理委託料ほか
	需用費	38,671	41,199	40,561	光熱水費、修繕料ほか
	報酬	6,561	6,724	6,629	会計年度任用職員報酬ほか
	負担金補助及び交付金	24	5,474	4,755	学校給食支援事業補助金ほか
	その他	2,274	4,610	4,513	会計年度任用職員期末手当、空調修繕工事、備品購入費ほか
	計	201,394	210,884	208,643	
財源内訳	国庫支出金	0	5,450	4,728	新型コロナ対応地方創生臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	15	15	16	雑入
	一般財源	201,379	205,419	203,899	
	計	201,394	210,884	208,643	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			18,032	
	時間外勤務手当等			1,459	
	計			19,491	
事業費計(人件費含む)				228,134	従事正職員数 2.3 人

実施内容	1 安全・安心な給食提供 (1) 市内21施設へ1日約2,300食の給食を大きな事故なく提供した。 (2) 食器カゴの部品や食缶蓋等の点検を行い、経年劣化した物品類の買い替えを行った。
	2 きめ細やかなアレルギー食の対応 対象者115人に延べ1,808食の代替え食を提供した。
	3 地産地消の取組 地場産物活用率向上のため、JA・地域営農課・給食センターの3者で、月1回の会議を行った。
	4 新型コロナ対応地方創生臨時交付金の活用 食材費高騰による9月から3月までの学校給食費の値上げ部分に対し、給食会計へ臨時交付金を活用した補助金を交付した。
	5 給食費の無償化と公会計化 2024年度からの無償化と公会計化に向け、条例や規則の制定を行うとともに、一般会計への予算組みと食材納入業者との契約締結を行った。

成果と課題	(成果) □蒸気配管の早期修理により、安定した給食提供を行うことができた。 □経年劣化した物品の早期の買い替えにより、異物混入や破損物品による怪我を未然に防ぐことができた。 □給食会計に市の補助金を交付することで、給食会計への支援と保護者の負担軽減を図ることができた。 □計画的に準備を行い、2024年度から給食費の無償化と公会計化をスタートさせることができた。
	(課題) ■稼働から13年以上が経過したため、厨房機器、配送車両をはじめとした施設全体の設備等の更新計画を策定する必要がある。

活動・成果指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	地場産物使用回数	1,350回	1,444回
	給食指導回数	21回	14回
成果指標	地場産物活用率	40.0%	43.5%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	民間活用により、業務委託として2011年から稼働している。
	効率性(コストについて)	検討を要する	燃料価格高騰により、需用費の削減が難しい。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	地場産物の活用率を維持することができた。
	市民参画	市民の参加が可能である	給食運営委員会や視察見学の受け入れを行っている。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校規模適正化推進事業		事業概要	中学校の適正な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示す。 高宮小学校と川根小学校の統合を進める。 閉校になった学校施設の利活用を図る。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備			
		具体的施策	33 学校施設・設備の整備			
担当部課	教育委員会事務局 学校統合推進室					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	使用料及び賃借料	146	146	87	交流事業(川根小学校と高宮小学校)に係る自動車借上料
	需用費	50	50	18	川根小学校閉校式の会場花代ほか
	旅費	44	44	11	学校統合に関する出張旅費
	報償費	413	230	8	川根小学校閉校式のピアノ伴奏謝礼
	その他	1,507	1,507	0	
	計	2,160	1,977	124	翌年度へ繰越 負担金補助及び交付金 1,500千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,160	1,977	124	
	計	2,160	1,977	124	翌年度へ繰越 一般財源 1,500千円
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			18,816	
	時間外勤務手当等			1,522	
	計			20,338	
事業費計(人件費含む)				20,462	従事正職員数 2.4 人

実施内容	1 中学校の規模適正化推進事業 (1) 保護者説明会の開催と保護者アンケートの実施 第3回 6、7月 小学校等(計8回) 回答率 74.7% 第4回 12月 文化施設等(計18回) 回答率 94.7%
	2 高宮地区小学校統合(川根小学校閉校) (1) 高宮小学校と川根小学校の統合に向けた協議 第1回 4月 ~ 第7回 1月 (2) 川根小学校閉校式・閉校記念行事 開催日: 2024年3月24日(日) 場 所: 川根小学校体育館
	3 閉校になった学校施設の利活用状況 (1) 貸出中: 旧刈田小学校、旧小田東小学校 (2) 施設利用: 旧小田小学校(教育支援センターとして利用) (3) その他: 旧郷野小学校(譲渡準備中)、旧来原小学校(予定なし)

成果と課題	(成果)	<input type="checkbox"/> 市長と教育委員で意見調整を行い、第3期学校規模適正化推進計画(素案)を作成した。 <input type="checkbox"/> 川根小学校を閉校し、2024年度から高宮小学校と統合した。 <input type="checkbox"/> 閉校になった小学校の利活用として、貸出や施設利用を行った。
	(課題)	<input checked="" type="checkbox"/> 第3期学校規模適正化推進計画を策定し、広く周知を図る。 <input checked="" type="checkbox"/> 閉校した小学校施設の利活用または処分を進める。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	中学校統合説明会開催回数	10回	26回
	指標			
成果指標	成果	1クラス平均の児童数	20.6人	20.0人
	指標			

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において実施する必要がある。
	効率性(コストについて)	コスト削減できない	事業推進のため、一定の経費が必要である。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	総合教育会議で意見調整を行い、保護者・市民説明会を行った。
	市民参画	市民が参加できた	統合に関する保護者アンケートを実施した。

2 学校教育課 (5 事業)

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	11
個別最適な学び推進事業	12
子どもの学び充実事業	13

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり 推進事業	14
幼稚園管理運営事業	15

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校支援体制整備事業		事業概要	教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革を推進する。 主体的な学びへの変化に伴い、ファシリテートする力、デジタル機器を活用した授業スキルなど、教員の資質・能力や専門性を高めていく。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	24 確かな学力の向上		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	31,503	29,096	27,377	会計年度任用職員報酬
	需用費	10,925	22,519	22,417	追録・図書費、消耗品費ほか
	職員手当等	2,939	1,850	1,850	会計年度任用職員期末手当
	委託料	1,798	2,167	1,779	学力調査業務委託料
	その他	5,997	6,404	4,815	会計年度任用職員通勤費、旅費
	計	53,162	62,036	58,238	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	4,187	2,547	2,278	業務改善推進事業費補助金
	地方債				
	その他	32,741	30,336	26,743	過疎地域持続的発展基金繰入金
	一般財源	16,234	29,153	29,217	
計	53,162	62,036	58,238		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		11,760		
	時間外勤務手当等		257		
	計		12,017		
事業費計(人件費含む)				70,255	従事正職員数 1.5 人

実施内容	1 学校支援員の配置
	(1) 特別支援教育・家庭教育相談員 1人
	(2) ICT支援員 2人
	(3) 事務支援員(学校配置) 3人
	(4) 事務支援員(事務局配置) 1人
	(5) 学校用務員 14人
	(6) 部活動指導員 4人
	2 学校ICT活用支援
	(1) ICT機器活用の支援
	(2) 機器やネットワーク等のトラブルへの基本的対応
	3 学校の働き方改革
	(1) 校務支援システム活用
	(2) 学校支援員、学校用務員配置
(3) 給食支援員配置(試行)	
(4) 部活動指導員配置	
(5) 学校・保護者間連絡ツール・すぐーの活用	
(6) 学校行事の精選	

成果と課題	(成果)	<p>□学校支援員(ICT支援員、学校事務支援員、学校用務員等)を配置した。児童生徒たちと向き合う時間や、授業研究・教材準備の時間が確保されるなど、教職員が本来業務に専念することができている。</p> <p>□教職員を対象にあきたかたMeet-upを開催した。教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に向け、改善策を議論した。中学校への給食支援員配置につながった。</p>
	(課題)	<p>■ICT支援員は、ICT機器活用の支援やネットワーク等のトラブルへの対応が主たる業務となるが、学校HPのリニューアル、児童生徒へのネットマナーやモラルの指導など、支援内容を充実させていく必要がある。</p>

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	学校支援員配置人数・充足率	26人・100%	25人・96%
	指標	市主催教職員研修	16回	15回
成果	成果	教科の学習が好きと感じる児童生徒の割合	80%	59%
	指標	ICT機器活用サポートの満足度(肯定回答割合)	80%	100%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	学校の実態を把握し、必要な支援を行った。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	教員が本来の職務に専念するため、支援策を講じる必要がある。
	市民参画	市民が参加できた	部活動指導員の配置等、外部人材を任用している。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	個別最適な学び推進事業		事業概要 学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援体制を整える。 教育支援センターを運営し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦	
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	
		具体的施策	29 特別支援教育の充実	
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	31,546	29,546	27,339	会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当、委員報酬
	職員手当等	6,272	5,279	5,278	会計年度任用職員期末手当
	旅費	1,362	2,148	1,603	会計年度任用職員通勤費、旅費
	需用費	998	998	880	光熱水費、消耗品費、修繕料ほか
	その他	535	524	206	特別支援教育関係負担金ほか
	計	40,713	38,495	35,306	
財源内訳	国庫支出金	1,723	1,792	1,792	教育支援体制整備事業費補助金
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	38,990	36,703	33,514	
計	40,713	38,495	35,306		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		12,152		
	時間外勤務手当等		266		
	計		12,418		
事業費計(人件費含む)			47,724		従事正職員数 1.55 人

実施内容	1 個別最適な学び支援員の配置 (1) 特別支援 8人 (2) 看護師 2人 (3) 日本語指導 1人 (4) 教育支援センター職員 2人
	2 教育支援センターの運営 (1) 学習指導、社会体験活動 (2) 相談活動 (3) 不登校児童生徒の在籍校との連携
	3 特別支援教育の充実 (1) 個別の支援計画・指導計画書の作成 (2) 教育支援委員会の開催 (3) 専門家派遣
	4 生徒指導 (1) 生徒指導諸課題への指導・助言 (2) いじめ問題対策 (3) SSR(スペシャルサポートルーム)の開設

成果と課題	(成果) □個別最適な学び支援員を配置し、医療的ケアや支援が必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、個の実態に応じた支援を行った。 □新たな不登校を生まないために、わかる授業づくり(授業改善)や、安心感や存在感を得られる居場所・SSR(スペシャルサポートルーム)を開設した。 □教育支援センター職員が学校を訪問し、不登校に係る教員の専門スキルの向上、相談支援体制の充実を図った。
	(課題) ■不登校支援では、学校登校を最終ゴールとしていないものの、不登校のリスクとして、勉強の遅れがある。学びの保障という観点からも、ICTを活用し、SSRと教室を結ぶ遠隔授業や在宅学習などを取り入れる必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	特別支援教育研修実施校(年3回以上)	14校	14校
	指標	教育支援センターへの相談件数	120件	76件
	成果	学校に行くのが楽しいと回答した児童生徒の割合	100%	85%
	指標	自分の良さを認められていると感じる児童生徒の割合	85%	70%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	旧学校施設を活用し、教育支援センターを開設している。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	達成に向け、プロセス・行動の振り返りが必要である。
	市民参画	市民が参加できた	適切に保護者連携を行っている。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	子どもの学び充実事業		事業概要	児童生徒一人一人の学習進度や能力・関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供する。 学び合いの授業など、学びの質や深まりを追求する授業改善に取り組み、主体的な学びを促す教育活動を推進する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	27 国際教育の推進		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	12,610	11,710	11,444	会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当
	負担金補助及び交付金	4,881	4,581	2,570	選手派遣費助成、検定受検等公費負担事業補助金ほか
	使用料及び賃借料	264	2,106	2,075	システム使用料、事務機器借上料
	職員手当等	2,522	2,057	2,056	会計年度任用職員期末手当
	その他	707	2,094	1,739	会計年度任用職員通勤費ほか
	計	20,984	22,548	19,884	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	19,680	20,927	18,654	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	1,304	1,621	1,230	
	計	20,984	22,548	19,884	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			11,760	
	時間外勤務手当等			257	
	計			12,017	
事業費計(人件費含む)				31,901	従事正職員数 1.5 人

実施内容	1 外国語サポーターの配置 (1) コーディネーター1人、サポーター5人配置 (2) 市内小学校巡回指導
	2 オンライン学習サービス/スタディサプリの導入 1人1台端末(Chromebook)などを利用して学習
	3 検定公費負担事業 (1) 英語検定・漢字検定・数学検定・文章検定 (2) 生徒1人1回、補助額4,000円を上限
	4 中体連大会選手派遣費の助成 選手派遣旅費、宿泊費、参加負担金
	5 指導・支援の充実 (1) 学び合いの授業づくり (2) チーム担任制の試行導入

成果と課題	(成果) □オンライン学習サービス「スタディサプリ」を中学校に導入した。生徒の主体的な学習を促したほか、学校・家庭と場所を選ばず、学習の機会を提供した。 □チーム担任制を試行的に実施した。多くの教員が関わることで、児童に安心感が生まれており、アンケート調査の結果では、児童・保護者ともに約90%の肯定的な評価となった。
	(課題) ■2022年度に続き、検定受検者(公費負担事業補助金を受けて受検した者)が4割にとどまっている。現行の補助制度の在り方や有効性を検証する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動指標	公費負担事業受検者割合	80%	42%
	成果指標	英語の勉強が好きと回答した児童生徒の割合	80%	61%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	市任用により外国語サポーターを配置している。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	達成に向け、学習意欲を高める工夫が必要である。
	市民参画	市民の参加が可能である	教育委員会と関係機関等が連携し取組を行う。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業		事業概要 児童生徒一人一人が、自身の可能性を認識するとともに、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、総合的な生きる力が備わる教育を推進する。 コミュニティ・スクールにおける取組を通して、地域で育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働により、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図る。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦	
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	
		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	1,940	3,068	2,483	学校教育活動消耗品、修繕料、学校運営協議会消耗品費ほか
	報償費	3,096	1,916	1,166	学校教育活動講師謝礼等、学校運営協議会謝礼
	使用料及び賃借料	1,196	1,196	930	体験活動バス借上料、会場借上料
	役務費	383	383	368	学校教育活動手数料、通信運搬費
	その他	267	128	124	体操指導業務委託料ほか
	計	6,882	6,691	5,071	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	6,882	6,691	5,071	過疎地域持続的発展基金繰入金
	一般財源				
計	6,882	6,691	5,071		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			10,192	
	時間外勤務手当等			223	
	計			10,415	
事業費計(人件費含む)				15,486	従事正職員数 1.3 人

実施内容	1 学校教育活動支援 (1) 幼稚園、小中学校で特色ある教育活動の実施 (2) 教職員研修の実施 (3) 未来チャレンジ探究学習の実施
	2 コミュニティ・スクールの運営 (1) 保護者や地域住民の代表が学校運営に参画 (2) 学校運営基本方針の承認 (3) 地域で育てたい子ども像の共有

成果と課題	(成果) □各地区で学校運営協議会を定期に開催し、学校経営方針の共有や諸課題の解決を目指した。 □未来チャレンジ探究学習では、児童生徒の興味関心に基づいた探究活動になるよう、一人一探究を実践した。
	(課題) ■地域との連携・協力体制を強固にするため、学校運営協議会における協議内容や取組の成果を発信していく必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	全ての小中学校で一人一探究の実施	100%	100%
	指標	学校運営協議会開催回数	30回	23回
	成果	社会のために何をすべきかを考えられる児童生徒の割合	75%	74%
	指標	課題解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合	90%	80%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。
	市民参画	市民が参加できた	学校経営方針の共有や諸課題の解決を目指した。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	幼稚園管理運営事業		事業概要 子どもの知的好奇心、興味や関心を喚起し、一人一人の特性に応じた幼児教育を行う。 幼稚園から学校生活に円滑に移行できるよう、小学校入学前までに育てたい力、入学後から育てる力の共通理解を深め、幼児と児童の交流事業等、連携した取組を進める。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦	
		施策目標	13 就学前教育の充実	
		具体的施策	52 学びの基盤づくりの推進 53 多様な保護者ニーズへの対応	
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	4,398	3,677	3,563	会計年度任用職員報酬、委員報酬
	需用費	1,507	1,445	1,360	賄材料費、消耗品費、光熱水費、印刷製本費、燃料費ほか
	職員手当等	813	500	499	会計年度任用職員期末手当
	使用料及び賃借料	384	379	292	自動車借上料、土地借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
	その他	731	620	506	委託料、学校関係者評価委員謝礼、講師謝礼、通信運搬費ほか
	計	7,833	6,621	6,220	
財源内訳	国庫支出金	533	38	38	子ども・子育て支援交付金
	県支出金	533	38	38	子ども・子育て支援交付金
	地方債				
	その他	17	17	11	幼稚園預り保育料
	一般財源	6,750	6,528	6,133	
	計	7,833	6,621	6,220	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			24,696	
	時間外勤務手当等			540	
	計			25,236	
事業費計(人件費含む)				31,456	従事正職員数 3.15 人

実施内容	1 幼稚園の管理・運営 (1) 園長 1人 (2) 教諭 2人 (3) 会計年度任用職員(教諭) 1人 (4) 会計年度任用職員(特別支援) 1人 (5) 園医 3人
	2 3歳児以上の幼児教育(年度末時点13人在籍) 3歳児1クラス、4・5歳児1クラス(複式学級)
	3 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 (1) 幼小の教職員間の連携 (2) 吉田小児童との交流事業
	4 園庭開放、交流機会の確保 (1) 未就園児への園庭開放(毎月2回開催) (2) 絵本の読み聞かせグループの参画

成果と課題	(成果) □裏山での遊びや菜園活動など、園児の好奇心や探求心を育てる教育活動に取り組んだ。 □幼稚園での経験や活動が小学校の生活や学びに適切につながっていくよう、幼小の教職員間の連携を行った。 □毎月1回、絵本の読み聞かせグループの参画を得るなど、地域との交流の機会を確保した。
	(課題) ■将来的な「認定こども園」への移行を視野に、関係課と連携していく。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	未就園児園庭開放利用延べ人数	20世帯・30人	25世帯・55人
	指標			
成果指標	成果	園運営への保護者満足度	80%	96%
	指標			

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。
	市民参画	市民が参加できた	地域との交流の機会を設けている。

3 生涯学習課

(10 事業)

事務事業名	ページ
観光振興事業 (生涯学習課所管)	17
社会教育総務管理事業	18
社会教育施設維持管理事業	19
社会教育振興事業	20
図書館運営事業	21

事務事業名	ページ
文化芸術振興事業	22
文化施設運営事業	23
文化財保護事業	24
体育施設維持管理事業	25
スポーツ振興事業	26

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	観光振興事業（生涯学習課所管）		事業概要	安芸高田市内のトップスポーツチームである安芸高田ワクナガハンドボールクラブの応援事業を行う。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	III地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦			
		施策目標	26 観光・交流の振興			
		具体的施策	103 観光資源の開発と活用の推進			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	負担金補助及び交付金	100	100	65	安芸高田市ハンドボール応援事業実行委員会補助金
	その他				
	計	100	100	65	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	100	100	65	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源				
計	100	100	65		
従事正職員の 人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			392	
	時間外勤務手当等			10	
	計			402	
事業費計（人件費含む）				467	従事正職員数 0.05 人

実施内容	1 実行委員会への補助金交付 (1) 相手方：ハンドボール応援事業実行委員会 (2) 決算額：65,000円 (3) 内容：応援グッズを購入し、来場者に配布。
	2 日本ハンドボールリーグ観戦状況 (1) 11月23日 対アースフレンズBM戦 場所：みよし公園 参加：711人 (2) 3月31日 対トヨタ車体ブレイブキングス戦 場所：安佐北区スポーツセンター 参加：521人

成果と課題	(成果) □開催会場が市外であったが、新型コロナ5類移行後の応援イベントとして多くの来場者があった。 □実業団チームである湧永レオリックが、「安芸高田ワクナガハンドボールクラブ」と名称変更し、より地域密着型となった。 □応援グッズ（バルーンスティック）を実行委員会で用意し、一体感を演出した。
	(課題) ■ハンドボールの普及と競技人口拡大のため、小中学校での教室開催などよりPRを広げる必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
成果指標	活動指標			
	成果指標	応援事業来場者	-	1,232人

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	市民へスポーツの応援を啓発し、シビックプライドの育成に必要である。
	効率性（コストについて）	検討を要する	より地域に根付かせるためにコスト適正化の検討は必要である。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できた	これまで以上に多くの来場者があった。
	市民参画	市民が参加できた	実行委員会を通じ市民へグッズを配るなど今までにない応援で市民が満足できた。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育総務管理事業		事業概要	市民文化センターを中心に、社会教育指導員（会計年度任用職員）を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行う。 社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催する。 広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図る。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	24,550	26,382	25,946	社会教育指導員報酬、社会教育委員報酬
	職員手当等	4,577	4,976	4,976	社会教育指導員期末手当
	旅費	1,213	1,333	1,261	各種研修等旅費、社会教育指導員通勤費
	負担金補助及び交付金	167	167	151	各協議会負担金、研修会等参加負担金
	その他	212	212	162	需用費、使用料及び賃借料
	計	30,719	33,070	32,496	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	1	1	0	
	一般財源	30,718	33,069	32,496	
	計	30,719	33,070	32,496	
従事正職員の 人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			5,096	
	時間外勤務手当等			133	
	計			5,229	
事業費計（人件費含む）				37,725	従事正職員数 0.65 人

実施内容	1 社会教育指導員配置	(1) 安芸高田市民文化センター (2人) (2) 高宮田園パラッツォ (1人) (3) 甲田文化センターミュージズ (1人) (4) 向原生涯学習センターみらい (1人)
	2 社会教育委員の会議	(1) 社会教育委員委嘱 (12人) (2) 社会教育委員の会議 3回開催 (3) 2023年度第1回広島県社会教育委員連絡協議会 理事会 7人参加 (4) 第64回全国社会教育研究大会広島大会第7回実行 委員会 7人参加
	3 社会教育関係職員人材育成	(1) 県生涯学習センター主催研修事業の活用 研修会参加延べ人数 10人 (2) 広島県公民館大会等職員研修参加数 2人 (3) 著作権研修（生涯学習課主催）21人

成果と課題	(成果)	<input type="checkbox"/> 生涯学習課主催の研修を開催することができた。 <input type="checkbox"/> 社会教育主事資格取得講習に参加できた。（複数年で取得するため単元での受講）
	(課題)	<input checked="" type="checkbox"/> 社会教育主事資格者が減少しており、有資格者の増加を図る必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	社会教育委員の会議 開催回数	5回	3回
	指標	社会教育関係研修延べ受講者数	15人	33人
成果	成果	社会教育主事資格新規取得	1人	0人
	指標			

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、各種関連計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	勤務体制の見直しを行った。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	社会教育関係職員の人材育成のため教育委員会主催の研修を行うことができた。
	市民参画	市民が参加できた	市民の代表として、社会教育委員12人を委嘱している。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育施設維持管理事業		事業概要	市内各文化センターの維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備する。 市内各文化センターについては、市民が安全かつ便利に使用できるよう、修繕や利用環境の改善整備を行う。 専門知識が必要になるホール運営については、適正管理や安全対策のために保守点検を行うとともに、機材の取扱いや操作設定に関する技術に習得など、職員の専門性を高める。	
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	11 生涯学習環境の充実			
		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	28,328	28,828	25,655	光熱水費、燃料費、コピー代、文化センター各種修繕
	委託料	25,913	25,194	24,469	消防設備点検、照明・吊物設備保守点検、音響保守点検ほか
	負担金補助及び交付金	4,200	4,330	4,307	フォルテ維持管理費負担金
	使用料及び賃借料	3,151	3,116	2,805	土地借上料、事務機器等借上料、下水道使用料ほか
	その他	10,245	8,769	8,701	会計年度任用職員報酬、工事請負費ほか
	計	71,837	70,237	65,937	
財源内訳	国庫支出金			0	
	県支出金			0	
	地方債			0	
	その他	6,034	6,034	7,592	文化施設利用料、学校開放施設使用料ほか
	一般財源	65,803	64,203	58,345	
	計	71,837	70,237	65,937	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			29,008	
	時間外勤務手当等			759	
	計			29,767	
事業費計(人件費含む)				95,704	従事正職員数 3.7 人

実施内容	1 年間利用人数 110,994人(前年比△13,641人) 年間利用件数 6,259件(前年比△572件)
	2 維持管理のための修繕 3,159千円 32件 (1) パラッツォ エアコン用電源修繕 308千円 (2) ミューズ 自動ドア修繕 306千円 (3) ミューズ 非常用発電装置修繕 500千円ほか (4) その他修繕工事 2,034千円
	3 維持管理のための工事、備品購入 パラッツォ移動式エアコン購入 3,074千円
	4 市民ギャラリー稼働率 62%(225日/365日) (1) 糸掛けアート展 (2) やまびこ短歌会 (3) 市民文化祭「展示芸能の祭典」 (4) 木彫り展示 (5) 租税作品の展示 (6) 国際平和ポスター展示 ほか

成果と課題	(成果)	□田園パラッツォホールの空調が故障しているため、暑さ対策として移動式エアコンを導入した。 □担当部局と連携し、2024年度の料金改定施行に向けて密に協議し、文化施設の新料金を決定した。 □広島県協賛で単館事業として広響コンサートを実施した。県内でトップの集客率(ホール割合)とした。
	(課題)	■大きな修繕はなかったものの、各文化センターの老朽化が進んでいるため大規模修繕計画が必要である。 ■施設の部品(照明、音響等)の製造中止が始まっていることから、長期修繕計画を立て交換していく必要がある。 ■特に利用の少ない文化センター(フォルテ、まなび、パラッツォ)について、利用の促進が必要である。
	活動・成果指標	

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	市民文化センター利用件数	7,000件	6,259件
	指標	市民文化センター修繕件数	40件	32件
	成果	市民文化センター利用者数	150,000人	110,994人
	指標	施設瑕疵による事故件数	0件	0件

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	公共施設総合管理計画の中で、各文化センターについても検討する。
	効率性(コストについて)	検討を要する	公共施設総合管理計画の中で、費用対効果に焦点を絞って検討する。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	市民がより関心を持つような行事を行い、利用者を増やしていく。
	市民参画	市民が参加できた	市民の憩いの場、生涯学習の拠点として役割を果たしている。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育振興事業		事業概要	青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育支援事業について、統一し全ての市民を対象とした総合的な学習機会の提供を図り、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄与する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦 III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10 生涯学習活動の充実 26 観光・交流の振興		
			具体的施策		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	2,458	2,281	1,945	各種講座講師派遣等委託料、放課後子ども教室委託料、二十歳のつどい関係業務委託料
	報償費	801	801	662	市民セミナー等各種講座講師謝金
	負担金補助及び交付金	877	877	402	市PTA連合会補助金
	需用費	330	330	329	消耗品費、印刷製本費
	その他	104	185	143	役務費、旅費、使用料及び賃借料
	計	4,570	4,474	3,481	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	636	372	372	学校・家庭・地域連携協力推進事業放課後事業県費補助金
	地方債				
	その他	700	700	904	各種講座負担金
	一般財源	3,234	3,402	2,205	
計	4,570	4,474	3,481		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			14,504	
	時間外勤務手当等			380	
	計			14,884	
事業費計(人件費含む)				18,365	従事正職員数 1.85 人

実施内容	1 市民セミナー開催事業 (1) 開催講座数 13講座 (2) 受講者数計 1,361人(募集定員計 1,150人)
	2 高齢者大学開催事業 (1) 開催講座数 6大学 48講座 (2) 学生数 501人 (3) 受講者数計 2,439人
	3 あきたかた二十歳のつどい 出席者数 173人(対象者数289人)
	4 子どもふるさと探検隊(自然体験教室)(小学生) (1) 登録隊員数 40人 (2) 活動回数 5回 (3) 参加人数 115人
	5 放課後子ども教室推進事業 (かわね放課後子ども教室) (1) 開催日 238日 (2) 参加者数 1,638人
	6 社会教育関係団体支援事業 市PTA連合会 補助額 402千円

成果と課題	(成果)	□青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育支援事業を統一した市民セミナーを開催し、参加者が増加した。 □「あきたかた二十歳のつどい」の対象者アンケート結果をもとに開催日を決定した。 □市民セミナー、高齢者大学について市外参加希望者の受け入れを実施した。
	(課題)	■市民セミナーにおいて講座がマンネリ化しないよう、企画立案していく。 ■「あきたかた二十歳のつどい」について、進行がスムーズにいくよう、内容を精査していく。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	市民セミナーの講座回数(年間)	13回	13回
	指標	高齢者大学講座回数	48回	48回
	成果	市民セミナーの参加者数(年間)	850人	1,150人
	指標	市民セミナー受講満足度	85%	96%

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	今後も事業の精査を行い経費削減に取り組む。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	コロナ禍も過ぎ、参加者も増加した。
	市民参画	市民が参加できた	市民を講座の講師として活用することができた。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	図書館運営事業		事業概要	生涯学習・情報発信の拠点施設として、さまざまな資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズに応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	45 図書館の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	25,643	26,267	25,746	会計年度任用職員報酬費
	備品購入費	4,232	4,232	4,227	図書館資料購入費
	職員手当等	4,924	3,164	3,159	会計年度任用職員期末手当
	委託料	2,560	2,560	2,529	図書館運営業務、図書館システム保守業務、設計業務委託料ほか
	その他	5,431	5,231	4,635	需用費、役務費、報償費、負担金補助及び交付金、旅費
	計	42,790	41,454	40,296	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	4,391	4,391	4,327	ふるさと応援基金繰入金、コピー代
	一般財源	38,399	37,063	35,969	
	計	42,790	41,454	40,296	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			9,016	
	時間外勤務手当等			236	
	計			9,252	
事業費計(人件費含む)				49,548	従事正職員数 1.15 人

実施内容	1 図書館利用状況	(1) 年度末蔵書資料：195,353冊(前年比+1,460冊) (2) 年度末累計登録：20,278人(前年比+284人) (3) 年間個人貸出：161,905冊(前年比△10,394冊) (4) 年間個人貸出：37,235人(前年比△989人)
	2 ブックスタート事業	市健康長寿課が毎月実施する「4ヶ月児健診」に赤ちゃんとその保護者にブックスタートバック(絵本・バッグ・啓発パンフレット)を無料配布する取組を実施(対象者118人)
	3 子ども司書養成講座	読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成する子ども司書養成講座について、市内小学5年生児童を対象に実習を行った。(2人参加)
	4 運営体制	図書館運営を直営とし、運営の効率化を図った。

成果と課題	(成果)	□ブックスタート事業が定着してきた。 □高宮・甲田・向原図書館において、図書館職員の昼休憩時間に文化センター職員が対応することになり、利用しやすくなった。 □業務委託から直営に変更しコストの削減を図った。
	(課題)	■八千代図書館において、図書館職員昼休憩時間の貸出し対応ができていない。 ■図書館利用者が減少する中で、利用しやすい図書館にするための仕組み作りが必要である。 ■子ども司書養成講座の参加者数が年々減少している。増加するよう、周知等を行う。

活動・成果指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	年間図書資料購入冊数	2,500冊	2,889冊
	市民セミナー連携特設	2回	0回
成果指標	中央図書館1日当たりの平均個人貸出人数	80人	39人
	中央図書館の1日当たりの平均利用者数	320人	201人

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市民のニーズに応じた新しい図書館づくりが必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	市民のニーズに応じた新しい図書館づくりが必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	利用者数は増加してきたが貸出数は減少している。
	市民参画	市民が参加できた	読み聞かせボランティアと協働している。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化芸術振興事業		事業概要	市民の創造性と表現力を高め、心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、文化・芸術鑑賞機会の提供を行う。 2023年は毛利元就が郡山城に入城し、500年という記念すべき年となることから「毛利元就」「史跡毛利氏城跡」の価値と魅力を再認識するとともに、全市一体となってこれを記念する事業を推進していく。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実			
		具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	負担金補助及び交付金	21,983	17,873	17,128	安芸高田市入城500年記念事業負担金、市文化団体連合会補助金、けんみん文化祭負担金
		委託料	100	635	492	あきたかた焼き商標登録事務業務委託
		使用料及び賃借料	117	117	102	事務機器借上料
		需用費	83	83	36	事務消耗品
		その他	25	25	0	
		計	22,308	18,733	17,758	翌年度へ繰越 委託料 143千円
財源内訳	財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	20,000	15,890	15,253	ふるさと応援基金繰入金ほか
		一般財源	2,308	2,843	2,505	
		計	22,308	18,733	17,758	翌年度へ繰越 一般財源 143千円
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		6,664		
		時間外勤務手当等		174		
		計		6,838		
事業費計(人件費含む)				24,596	従事正職員数 0.85 人	

実施内容	1 毛利元就入城500年記念事業
	(1) 元就の里 市民コンサート2023 会場：市民文化センター 来場者数：616人
	(2) 元就の里 山守プロジェクト2023 会場：史跡郡山城跡 参加者数：96人
	(3) あきたかた焼き創出・普及事業 コンテスト応募点数：158点 認証店の拡大・商標登録
	(4) 毛利元就フェス2023 会場：市民文化センター他 来場者数：約3,450人
	(5) 元就の里 リレーマラソン2023 会場：吉田運動公園 参加者数：353人(33チーム)
	(6) 元就の里 eスポーツ大会2023 会場：市民文化センター 来場者数：32人
	2 鑑賞型・参加型事業
	(1) 映画上映会 4回開催 来場者数：530人
	(2) あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」 出展作品数：313点 来場者数：489人
(3) けんみん文化祭ひろしま'23芸北地区フェスティバル 市民文化祭「舞台芸能の祭典」 来場者数：650人	
(4) 各町民文化祭来場者数 来場者数：延べ約6,000人	
3 社会教育関係団体支援事業 市文化団体連合会補助金 1,756,000円	

成果と課題	(成果)	<input type="checkbox"/> 毛利元就入城500年記念事業として開催した各種イベントに、市民参加ができ、さらに市外からも参加が呼び込めたことで市民意識の高揚につながった。 <input type="checkbox"/> 前年に引き続き、映画上映会、市民文化祭やけんみん文化祭の開催ができたことで、コロナ禍以前の文化活動の活気を取り戻しつつある。 <input type="checkbox"/> 補助金交付内容について、各支部の活動実績に応じた補助金配分を行うことができた。
	(課題)	<input checked="" type="checkbox"/> 各地区文化祭は、出演団体・出展者が減少しており、運営上の負担も少なからずあるため、文化振興をするうえで文化祭をどう開催していくのがいいか検討を要す。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動指標	イベント年間入場・参加者数	11,000人	12,216人
		自主発表機会における出演・出展者数	800人	880人
	成果指標	イベント延べ入場者数	5,000人	6,957人
		イベント来場者満足度	85%	90%

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市民の練習の成果を発表する場として必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	県補助事業の活用などにより公演開催経費の削減を図る。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	入場者率・満足度の目標を達成できた。
	市民参加	市民が参加できた	出演者・出展者による運営協力があった。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化施設運営事業		事業概要 安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理業務、展示学芸業務、資料管理業務を行う。 常設展のほか、企画展や講座、各種イベントの開催、歴史公文書整理保存事業を行う。また、市の歴史や文化財についての問い合わせ対応や広報啓発を行う。
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
		施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	
		具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	9,509	8,673	7,983	会計年度任用職員報酬
	需用費	7,170	6,970	5,773	光熱水費、消耗品費ほか
	委託料	3,958	3,958	3,900	資料搬送委託料、資料燻蒸委託料ほか
	使用料及び賃借料	2,590	2,590	2,324	土地借上料、資料借用料ほか
	その他	3,419	3,229	2,364	会計年度任用職員期末手当、旅費ほか
	計	26,646	25,420	22,344	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	4,980	4,980	9,371	入館料、自治振興センター助成金、物販収入
	一般財源	21,666	20,440	12,973	
	計	26,646	25,420	22,344	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			9,800	
	時間外勤務手当等			256	
	計			10,056	
事業費計(人件費含む)				32,400	従事正職員数 1.25 人

実施内容	1 施設維持管理
	(1) 販売グッズの追加(御城印、城カード)、価格改定
	(2) 博物館内トイレ洋式化改修
	(3) 敷地内伐採
	(4) その他博物館維持管理業務
	2 企画展
	(1) 春季企画展「毛利氏の城絵図～収蔵資料から～」 2023年4月29日(土)～6月26日(月) 入館者1,940人
	(2) 秋季企画展「毛利氏×郡山城一元就生涯の城～」 2023年10月28日(土)～12月4日(月) 入館者2,160人
	3 広報啓発活動
	(1) 市広報誌連載「安芸高田歴史紀行」 12回掲載
(2) 公開講座 4回開催(7月～10月) 計278人	
(3) 郡山城シンポジウム 2回開催 計297人	
(4) 史跡ガイドイベント 8回開催 計208人	

成果と課題	(成果)
	□元就入城500年事業とタイアップして、春季、秋季企画展を開催した。それに伴う、関連事業も数多く実施し全国各地から参加者があった。 □入館者数は、コロナ禍以前の入館者数を上回ったのみならず、市誕生以降初めて11,000人を越えた。 □直営化でオリジナル商品の物販を推進したことで、図録土産等の売上が2,780千円となり市誕生以降、最高額を記録した。
	(課題)
■第2展示室の借地料を払っておりコスト改善が課題である。 ■今後も入館者数の増加を図る事業展開が必要である。 ■ホームページ開設から15年が経過し、画角やスマホ対応に不具合があり、リニューアルを検討する必要がある。	

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	企画展実施回数	2回	2回
	指標	公開講座開催回数	6回	6回
成果	成果	入館者数	12,000人	11,360人
	指標	図録土産等売上額	780千円	2,780千円

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市の生涯学習・観光を担う施設として必要性は高い。
	効率性(コストについて)	検討を要する	第2展示室の借地料について検討を要する。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	リニューアルと500年記念事業の影響で入館者が増加した。
	市民参画	市民の参加が可能である	史跡ガイド協会との連携を深めることは可能である。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化財保護事業		事業概要 国史跡毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理事業、埋蔵文化財調査事業、文化財保護審議会運営事業、伝統文化保存伝承団体補助金交付事業等、文化財の保護・活用にかかわる諸事業を行う。
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	III地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
		施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	
		具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課		

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	3,790	8,139	6,844	史跡管理作業委託料、報告書作成委託料
	工事請負費	0	6,700	6,228	郡山城跡登山道修繕工事
	需用費	681	2,494	2,490	修繕料、消耗品費
	負担金補助及び交付金	683	683	677	協議会等負担金、伝統芸能団体補助金
	その他	156	181	148	委員報酬、報償費、旅費
	計	5,310	18,197	16,387	前年度から繰越 工事請負費ほか 12,887千円
財源内訳	国庫支出金	0	1,428	1,299	埋蔵文化財緊急調査費補助金
	県支出金				
	地方債				
	その他	91	91	127	郡山城跡グッズ販売代ほか
	一般財源	5,219	16,678	14,961	
	計	5,310	18,197	16,387	前年度から繰越 国庫支出金ほか 12,887千円
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		13,720		
	時間外勤務手当等		359		
	計		14,079		
事業費計(人件費含む)				30,466	従事正職員数 1.75 人

実施内容	1 文化財保護・維持管理作業 (1) 史跡郡山城跡倒木・支障木伐採処理ほか2,178千円 (2) 市内文化財維持管理 1,900千円 (うち前年度から繰越935千円)
	2 郡山城跡登山道修繕工事 登山道修繕工事 6,228 千円 (うち前年度から繰越6,228千円)
	3 史跡甲立古墳報告書作成業務 事前遺構確認調査報告書作成業務 3,040千円 (うち前年度から繰越3,040千円)
	4 市内文化財看板修繕・設置事業 (1) 看板設置 甲立古墳ほか3件 676千円 (2) 看板修繕 郡山城跡3件、市内文化財1件 90千円
	5 文化財保護審議会運営事業 112千円
	6 埋蔵文化財事業 105千円
	7 伝統文化保存伝承活動団体支援事業 伝統芸能団体補助金交付2件 (1) 原田はやし田保存会 301千円 (2) 子供歌舞伎壇尻屋台保存会 301千円

成果と課題	(成果) □郡山城跡において、2022年度から行っていた登山道修繕が完了した。 □入城500年事業の一つ、「山守プロジェクト」において、ボランティアにより、登山道の簡易修繕を行った。 □郡山城跡、甲立古墳の、支障木等の伐採を行った。
	(課題) ■支障木、倒木が年々増加傾向である。毛利氏城跡保存活用計画に則り、計画的に維持管理を行う必要がある。 ■天然記念物のオオサンショウウオの救助が増加しているため、生息分布図等の作成が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	埋蔵文化財有無協議対応件数	40件	67件
	指標	指定文化財パトロール件数	12件	14件
	成果	史跡郡山城跡修繕整備箇所数	3箇所	2箇所
	指標	史跡郡山城跡説明板修繕件数	5件	3件

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	各事業の全体計画を立て、計画的な予算要求・事業実施を行う。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	郡山城跡登山道修繕工事が年度内に終了した。
	市民参画	市民が参加できた	文化財保護審議会委員(市民7人/11人中)、史跡清掃業務を地元振興会等に委託した。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	体育施設維持管理事業		事業概要	<p>市内各社会体育施設の適正な維持管理・運営を行い、市民がスポーツ活動を行う環境整備を行う。</p> <p>老朽化が進んでいる施設が多いことから、「安芸高田市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修整備と統廃合を行う。</p> <p>夏休み小学校プール開放に係るプール監視の業務委託を行う。</p>	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	11 生涯学習環境の充実			
		具体的施策	46 スポーツ活動を支える環境づくり			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	118,798	119,903	119,402	体育施設鍵管理、施設保守管理、電気保安業務、施設指定管理
	工事請負費	7,935	15,555	9,758	社会体育施設維持修繕工事
	需用費	11,483	11,483	10,207	一般消耗品、光熱水費、修繕料
	使用料及び賃借料	4,044	4,046	3,989	土地借上料、下水道使用料、AEDレンタル料
	その他	70	70	32	備品購入費、手数料
	計	142,330	151,057	143,388	前年度から繰越 工事請負費 1,298千円、翌年度へ繰越 工事請負費ほか 3,592千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	3,279	3,279	3,193	吉田温水プール使用料、体育施設使用料ほか
	一般財源	139,051	147,778	140,195	
	計	142,330	151,057	143,388	前年度から繰越 一般財源 1,298千円、翌年度へ繰越 一般財源 3,592千円
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		7,448		
	時間外勤務手当等		195		
	計		7,643		
事業費計(人件費含む)				151,031	従事正職員数 0.95 人

実施内容	1 主要体育施設指定管理(5箇所)
	(1) 吉田運動公園 (2) 温水プール (3) 八千代B&G海洋センター (4) 美土里B&G海洋センター (5) 高宮B&G海洋センター
	2 施設老朽化等による改修工事、解体工事、修繕等
(1) 主たるものとして、大浜公園管理棟・他施設解体工事 (2) 直営での修繕 23件、工事 4件	
3 夏季プール開放事業(小学校プール6校)	
(1) 吉田小学校 (2) 愛郷小学校 (3) 八千代小学校 (4) 川根小学校 (5) 甲田小学校 (6) 向原小学校	

成果と課題	(成果)
	□設置管理条例のない社会体育施設の解体や地元移管等を行った。 □夏季プール開放事業を再開し、小学校児童・保護者からの要望に沿ったプール使用が図れた。
	(課題)
■光熱費等の物価高上昇を踏まえ、2024年度までで終了する指定管理施設仕様書の見直しをする必要がある。 ■省エネ化を見据え、社会体育施設のグラウンドや体育館の照明をLEDへ切替えていかなければならない。 ■夏期高温化によりプール開放がままならない状況や、学校開放としてのプール利用の負担軽減を鑑み、社会体育施設プールヘシフトすることも検討がある。	

活動・成果指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	社会体育施設利用者数	300,000人	208,539人
成果指標	瑕疵事故件数	0件	0件

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市民がスポーツ活動を行うため適正な施設の維持管理・運営を行う。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	施設の統廃合を含めた、維持管理経費削減が必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	利用が伸び悩み、目標は達成していない。
	市民参画	市民が参加できた	夏休みプール開放において監視業務の利用団体との協働している。

令和5年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ振興事業		事業概要	スポーツに触れ合う機会の提供を図り、市民のスポーツへの参加・意欲の向上を図りながら生涯スポーツを推進する。 スポーツ推進委員による市民及び各種スポーツ団体への指導を充実させるため、スポーツ推進委員の資質向上を図る。 全国大会等へ出場する選手を、スポーツ奨励金により支援するとともに壮行会等を実施し選手を激励する。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実			
		具体的施策	43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	負担金補助及び交付金	9,168	9,117	9,116	社会体育関係スポーツ団体補助金、スポーツ推進委員研修会負担金
	報酬	742	399	231	スポーツ推進委員活動報酬
	旅費	108	35	22	費用弁償、一般職旅費
	需用費	116	106	7	一般消耗品費、追録図書費
	その他	2	12	4	使用料及び賃借料
	計	10,136	9,669	9,380	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	10,136	9,669	9,380	
計	10,136	9,669	9,380		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			6,272	
	時間外勤務手当等			164	
	計			6,436	
事業費計(人件費含む)				15,816	従事正職員数 0.8 人

実施内容	1 スポーツ振興団体へ補助金を交付した。
	(1) 市体育協会 4,436千円 (2) 市スポーツ少年団 2,033千円 (3) みつやの里スポーツクラブ 2,126千円 (4) 市ゲートボール協会 168千円 (5) 市ハンドボール協会 238千円
	2 スポーツ推進委員の資質向上 スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会・協議会に参加した。
3 全国大会等出場選手壮行会事業 全国大会等出場選手壮行会(2回 ※予定3回)	
	(1) 7月開催参加者: 13人 (2) 9月開催参加者: 6人(該当者: 22人) (3) 3月参加予定該当者: 9人 ※インフルエンザ感染防止のため中止

成果と課題	(成果)	□スポーツ振興施策の効率化のため、新たに安芸高田市スポーツ協会を設立した。 □県主催等研修会へ参加し、スポーツ推進委員に求められる資質・技術の向上を図った。
	(課題)	■全国大会出場者について把握するために常に広報活動を行う必要がある。

活動・成果指標	指標名等	計画値	実績値	
活動・成果指標	活動指標	補助金交付決定額	9,000千円	9,000千円
	成果指標	協議会・研修会等回数	5回	5回
	成果指標	協議会・研修会参加者数	22人	17人

	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	他(民間等)の実施主体が行える	関係法令、市総合計画に照らし、より運営方法を検討する。
	効率性(コストについて)	検討を要する	団体の活動に応じた交付を行う。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	協議会・研修会等への参加は概ねできた。
	市民参画	検討を要する	健康な生活を送るため、スポーツ活動に市民参画をより拡大する方策の検討を要する。

V 教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の選任状況 2023 年度

○ 教育長

職 名	名 前	任 期	備 考
教育長	ながい はつお 永井 初男	2022 年 4 月 28 日～2025 年 4 月 27 日	

※任期 3 年

※表中の任期は、2023 年度時点

○ 教育委員

職 名	名 前	任 期	備 考
教育長職務代理者	やまもと ひろあき 山本 博明	2022 年 4 月 28 日～2026 年 4 月 27 日	
委 員	かながわ よしひろ 金川 佳寛	2022 年 4 月 28 日～2026 年 4 月 27 日	
委 員	ひろせ ゆみこ 広瀬 ゆみ子	2023 年 4 月 28 日～2027 年 4 月 27 日	再任
委 員	さこひろ よしふみ 迫広 淑文	2020 年 4 月 28 日～2024 年 4 月 27 日	

※任期 4 年

※表中の任期は、2023 年度時点

2. 主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則の改正や事務執行の方針等について審議・決定した。

会議は、原則として毎月 1 回、定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、臨時会を開催した。

2023 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類（インフルエンザ等と同等）に移行し、学校行事等が通常通り実施されるようになった。学校訪問や各種研修会、研究公開、学校行事等へ参加し、教育現場の実態を確認し、児童・生徒の学びを保障するため、諸課題の解決に向けた意見交換・助言を行った。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区 分	件 名
2023 年 4 月 28 日 (金)	審議案件	議案第 23 号 教育長職務代理者の指名について 議案第 24 号 工事の計画について 議案第 25 号 第 2 期安芸高田市スポーツ振興計画の策定について

4月28日 (金)	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市立小・中学校児童生徒ヘルメット購入補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>② 安芸高田市立学校閉校記念事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>③ 区域外就学について</p> <p>④ 安芸高田市生涯学習自主活動団体支援事業要綱の廃止について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 給食食物アレルギー対応食の実施について</p> <p>② 教育委員による学校訪問について</p> <p>③ 学校規模適正化推進事業の推進方針について</p> <p>④ 2022年度不登校等児童生徒の状況について</p> <p>⑤ 2023年度会計年度任用職員の任用状況について</p> <p>⑥ 「入城500年記念あきたかた焼きコンテスト」について</p>
	協議案件	① 2023年度「あきたかた二十歳のつどい」の開催日について
5月24日 (水)	審議案件	<p><u>議案第26号</u> 令和5年度就学援助費(第1号)の認定について</p> <p><u>議案第27号</u> 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員及び調査員の委嘱について</p> <p><u>議案第28号</u> 2023年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について</p> <p><u>議案第29号</u> 2023年度学校運営協議会委員の任命について</p> <p><u>議案第30号</u> 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について</p> <p><u>議案第31号</u> 安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について</p> <p><u>議案第32号</u> 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第3号) 予算要求に係る意見聴取について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 2024年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 奨学金貸付金の債権放棄について</p> <p>② 教科書採択における公正確保の徹底等について</p> <p>③ 令和4年度安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸課題の集計について</p> <p>④ 入城500年記念事業計画について</p> <p>⑤ 郡山城跡登山道修繕工事について</p>

6月9日 (金)	審議案件	<p><u>議案第33号</u> 2023年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について</p> <p><u>議案第34号</u> 2023年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 諮問 2024年度に安芸高田市立小学校で使用する教科用図書に係る選定について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について</p> <p>② 2023年度第1回安芸高田市給食センター運営委員会の開催報告について</p> <p>③ 2023年度教科用図書採択に関する情報の公開等について</p> <p>④ 2024年度使用教科用図書の選定に係る観点について</p> <p>⑤ 会計年度任用職員の任用について</p>
7月20日 (木)	審議案件	<p><u>議案第35号</u> 教育行政評価委員会委員の委嘱について</p> <p><u>議案第36号</u> 令和5年度就学援助費(第2号)の認定について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 2023年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について</p> <p>② 区域外就学について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 安芸高田市奨学金審査会の報告について</p> <p>② 給食費の値上げ検討について</p> <p>③ 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>④ 学校規模適正化推進事業の進捗状況について</p>
	協議案件	<p>① 2024年度使用小学校用教科用図書の選定資料及び教科用図書見本について</p>
8月10日 (木)	審議案件	<p><u>議案第37号</u> 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第5号) 予算要求に係る意見徴収について</p> <p><u>議案第38号</u> 2024年度に安芸高田市立小学校で使用する教科用図書の採択について</p>
	報告案件	<p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について</p> <p>② 給食センター運営委員会の審議結果について</p>
【臨時会】 8月25日 (金)	審議案件	<p><u>議案第39号</u> 2024年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について</p> <p><u>議案第40号</u> 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規則の制定について</p> <p><u>議案第41号</u> 安芸高田市教育委員会所管施設の入館料減免規則</p>

<p>8月25日 (金)</p>		<p>の制定について <u>議案第42号</u> 安芸高田市サッカー公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について <u>議案第43号</u> 安芸高田市温水プール設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について <u>議案第44号</u> 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について <u>議案第45号</u> 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について <u>議案第46号</u> 安芸高田市吉田運動公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について <u>議案第47号</u> 安芸高田市B&G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について <u>議案第48号</u> 安芸高田市歴史民俗博物館設置及び管理条例施行の一部を改正する規則について</p>
	<p>報告案件</p>	<p>〔専決処分した事案の報告〕 ① 社会教育委員の委嘱について ② 安芸高田市教育委員会の共催・後援に関する事務処理要綱の一部を改正する訓令について 〔事務事業の報告〕 ① 通学路の重点対策について ② 元就の里 山守プロジェクト2023について</p>
	<p>協議案件</p>	<p>① 学校規模適正化推進事業について ② 2023年度「あきたかた二十歳のつどい」について</p>
<p>9月14日 (木)</p>	<p>審議案件</p>	<p><u>議案第49号</u> 令和4年度一般会計〔教育費関係〕決算の認定について <u>議案第50号</u> 2022年度分教育委員会事務の点検・評価報告書について <u>議案第51号</u> 安芸高田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について</p>
	<p>報告案件</p>	<p>〔専決処分した事案の報告〕 ① 通学区域弾力化の実施に関する要綱の一部を改正する告示について ② 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について ③ 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程を廃止する告示について ④ 安芸高田市教育委員会所管施設の入館料減免規程を廃止する告示について</p>

9月14日 (木)		〔事務事業の報告〕 ① 閉校になった学校施設等の利活用提案について ② 2023年度全国学力・学習状況調査結果について
	協議案件	① 学校規模適正化推進事業について
10月12日 (木)	審議案件	議案第52号 2023年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 令和5年度就学援助費認定状況（上半期）について ② 公共施設廃止スケジュールの見直しについて ③ 2023年度アレルギー対応食認定状況（上半期）について ④ 安芸高田市サッカー公園人工芝改修工事の請負契約の締結について
11月9日 (木)	審議案件	議案第53号 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第6号)予算要求に係る意見聴取について
	報告案件	〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について （ア）中学校統合について （イ）高宮地区小学校統合について
	協議案件	① 2024年度当初予算編成に係る案件について
12月5日 (火)	審議案件	議案第54号 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について 議案第55号 安芸高田市学校教育施設整備基金条例の制定について 議案第56号 安芸高田市公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例の改正について
	報告案件	〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
	協議案件	① 2024年度当初予算編成に係る案件について
2024年 1月11日 (木)	審議案件	議案第1号 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和6年度の就学措置について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 区域外就学について ② 令和6年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書採択について 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業について
	協議案件	① 中学校統合今後の検討について

2月8日 (木)	審議案件	<p>議案第2号 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第8号) 予算要求に係る意見聴取について</p> <p>議案第3号 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第9号) 予算要求に係る意見聴取について</p> <p>議案第4号 令和6年度安芸高田市一般会計教育費当初予算要求に係る意見聴取について</p> <p>議案第5号 安芸高田市公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>議案第6号 安芸高田市学校給食費の管理に関する条例</p> <p>議案第7号 安芸高田市給食センター設置条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第8号 令和6年度新入学児童学用品費の支給認定について</p> <p>議案第9号 区域外就学の協議について</p> <p>議案第10号 指定学校の変更について</p> <p>議案第11号 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第12号 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第13号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市立学校校章の制定についての一部を改正する告示</p> <p>② 安芸高田市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部を改正する告示</p> <p>③ 区域外就学の協議について</p> <p>④ 区域外就学の了承について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について (ア) 中学校統合について (イ) 川根小学校閉校式について</p> <p>② 令和5年度全国児童生徒の体力・運動能力等調査の結果【県平均との比較】</p>
	協議案件	① 第4次安芸高田市教育振興基本計画の策定について
3月13日 (水)	審議案件	議案第14号 令和6年度県費負担教職員の人事異動内申について
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告(第2条第1項関係)〕</p> <p>① 入城500年市民企画事業支援助成金交付要綱を廃止する告</p>

<p>3月13日 (水)</p>		<p>示</p> <p>② 入城 500 年市民企画事業審査会設置要綱を廃止する告示</p> <p>③ 入城 500 年記念市民企画事業募集要領の廃止</p> <p>④ 入城 500 年記念市民企画事業審査会審査要領の廃止</p> <p>⑤ 安芸高田市学校給食費支援事業補助金交付要綱 〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）〕</p> <p>① 区域外就学について</p> <p>② 障害のある幼児及び児童生徒に係る 2024 年度の就学措置について</p> <p>③ 安芸高田市附属機関設置条例</p> <p>④ 安芸高田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>⑤ 2024 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書採択について 〔事務事業の報告〕</p> <p>① 2023 年度いじめ防止対策推進法に基づく組織の会議内容について</p> <p>② 児童生徒クロームブック活用調査について</p> <p>③ 安芸高田市総合学力調査について</p>
	<p>協議案件</p>	<p>① 第 4 次安芸高田市教育振興基本計画の策定について</p> <p>② 学校規模適正化推進事業について</p>
<p>【臨時会】 3月27日 (水)</p>	<p>審議案件</p>	<p><u>議案第 15 号</u> 第 4 次安芸高田市教育振興基本計画の策定について</p> <p><u>議案第 16 号</u> 安芸高田市学校規模適正化推進計画（素案）について</p> <p><u>議案第 17 号</u> 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則</p> <p><u>議案第 18 号</u> 安芸高田市立小中学校の児童生徒に対する就学援助費支給規則の一部を改正する規則</p> <p><u>議案第 19 号</u> 安芸高田市学校給食費の管理に関する条例施行規則</p> <p><u>議案第 20 号</u> 区域外就学について</p> <p><u>議案第 21 号</u> 安芸高田市教育支援委員会規則の全部を改正する規則</p> <p><u>議案第 22 号</u> 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員会規則</p> <p><u>議案第 23 号</u> 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則</p>

<p>【臨時会】 3月27日 (月)</p>		<p>議案第24号 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規則の一部を改正する規則 議案第25号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則 議案第26号 安芸高田市スポーツ振興会議規則 議案第27号 2024年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について</p>
	<p>報告案件</p>	<p>〔専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）〕</p> <p>① 安芸高田市教育委員会感謝状贈呈要領を廃止する告示 ② 安芸高田市立学校結核対策委員会設置要綱を廃止する告示 ③ 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する告示 ④ 安芸高田市給食センター所長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令 ⑤ 安芸高田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 ⑥ 安芸高田市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令 ⑦ 安芸高田市地域子ども教室推進事業実施要領を廃止する訓令</p> <p>〔専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）〕</p> <p>① 区域外就学について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 1件1,000万円以上の工事の報告について ② 給食食物アレルギー対応食の実施について</p>

VI 教育行政評価委員会

1. 教育行政評価委員会の設置目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、妥当性、効率性、有効性の観点、及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から、点検及び評価を行う。

点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育行政評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2. 開催日時及び場所

2024年8月6日（火）午後1時30分～ クリスタルアージュ3階 視聴覚室

3. 出席者

任期：2022年9月14日～2024年8月31日

区 分	職 名	委員氏名	備 考	出欠
保護者代表	委 員	伊藤 美由紀	市PTA連合会推薦(2024.6.13～)	出
学校運営協議会委員	委 員	河野 雄二	八千代地区学校運営協議会委員	出
	委 員	佐々木 生祐	高宮地区学校運営協議会委員	出
民間有識者	委 員	杉山 裕一	湧永製薬(株)	出
学識経験を有する者	委 員	大下 典子	元中学校長	出

◇安芸高田市教育委員会事務局

教育長、教育次長、教育参事、教育総務課長兼給食センター長、教育総務課学校統合推進室長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課総務係長（経営管理担当）

4. 点検及び評価

評価報告書に基づき、2023年度の主要事業について説明を行い、事業の妥当性、効率性、有効性の視点から、総合的に評価（自己評価：4段階）を報告した。

S	ねらいや目標は、十分達成された。
A	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
B	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
C	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

2023年度事業の内部点検・自己評価表（P3～P26）

1 教育総務課(5事業)	評価 A
(1)学校統合推進室（1事業）	評価 A
2 学校教育課(5事業)	評価 A
3 生涯学習課(10事業)	評価 A
V教育委員会の活動状況（P27～P34）	評価 A

評価基準	15	S
	11--14	A
	4--10	B
	1--3	C

2023年度事業の内部点検・自己評価表（内訳）

A	項目 教育総務課	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	事務局総務管理事業	5	3	4	12	A
2	情報教育推進基盤整備事業	5	3	4	12	A
3	就学援助事業	4	4	4	12	A
4	学校管理運営事業	5	3	4	12	A
5	給食センター運営事業	5	3	4	12	A

A	項目 教育総務課	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	学校規模適正化事業	5	3	3	11	A

A	項目 学校教育課	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	学校支援体制整備事業	5	4	3	12	A
2	個別最適な学び推進事業	5	4	2	11	A
3	子どもの学び充実事業	4	4	2	10	B
4	地域とともにある学校づくり事業	4	4	3	11	A
5	幼稚園管理運営事業	5	4	4	13	A

A	項目 生涯学習課	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	観光振興事業（生涯学習課所管）	5	4	5	14	A
2	社会教育総務管理事業	4	3	3	10	B
3	社会教育施設維持管理事業	4	4	4	12	A
4	社会教育振興事業	5	4	4	13	A
5	図書館運営事業	4	3	3	10	B
6	文化芸術振興事業	5	4	4	13	A
7	文化施設運営事業	5	4	5	14	A
8	文化財保護事業	5	5	5	15	S
9	体育施設維持管理事業	4	3	3	10	B
10	スポーツ振興事業	4	3	4	11	A

5. 評価委員から出された質疑と回答（要点）

【教育総務課】

(1) 情報教育推進基盤整備事業について

- ・特別教室への電子黒板の整備状況は。
→中学校の理科室は整備済み。今年度、小学校の理科室と小中学校の音楽室に整備を行うよう準備をしている。家庭科室には整備していないので、学校が必要な時に他の教室から移動している。
- ・1人1台タブレットの課題を教育委員会として把握しているか。
→メリットデメリットについては、各校と協議しながら把握している。子どもの実態に合わせ、使用の頻度や使用方法が各校違っている状況。教育委員会としては、できるだけ制限をかけずに、子どもたちに使用させていく方向で指導をしている。

(2) 学校管理運営事業について

- ・事業費のその他決算額が令和4年度と比べ増額となっているが、その要因は。
→主な要因は、料金改定があった自動車借上料。学校の社会見学や部活動などの行事にバスを借り上げている。
- ・財源内訳の地方債の具体は。
→吉田小学校の体育館改修工事に小学校債を充てた。
- ・「体育館の空調整備の必要が高まっている」と課題にあるが今後の計画は。
→全小学校の体育館に空調を設置する計画。今年度は、避難所指定になっている高宮小と愛郷小学校、来年度に残りの小学校と美土里小が使用しているB&Gの体育館を工事予定。中学校については、統合状況の動向を見ながらになる。

【学校統合推進室】

(1) 学校規模適正化推進事業について

- ・今年度に繰り越した150万の内容は。
→閉校となった川根小学校の記念誌などの補助金を繰り越したもの。

【学校教育課】

(1) 学校支援体制整備事業について

- ・ICT支援員は、有資格者なのか。
→ICT支援員2人は、IT関連会社での経歴があり、ITへの専門的な知識は豊富。

(2) 個別最適な学び推進事業について

- ・安芸高田市の問題行動等の現状は。
→令和5年度は、小学校の暴力行為6件、いじめ6件、不登校17人。中学校に関しては、暴力行為8件、いじめ2件、不登校37人。
- ・教育支援センターの在籍数が減っている要因は。
→民間のフリースクールに通っている児童生徒もいるので、そのことが、減少要因の一つに考えられる。

(3) 子どもの学び充実事業について

- ・検定公費負担事業の実態や検定の受験状況は。
→生徒の意思に委ねているのが実態。半ば強制的に受験させれば受験率は上がると思うが、主体的に学びに向かうよう指導していく。
受験状況は、600人の生徒に対して、253人が受験し、率は42%。検定別では、英語検定が134人、漢字検定が59人、数学検定が43人、文章検定が17人。
- ・80%の計画値を設定された根拠は。
→令和4年度の実績に基づいて計画値を下方修正した。
- ・チーム担任制は、担任が1週間ごとによって、不安を持つ子どももいると思う。現状と対応は。
→昨年度に試行し、今年度から本格化している。教員同士の連携の難しさや、誰に相談したらいいかわからないという保護者の意見は把握している。各校において、児童、保護者、教員にアンケートをとり、改善策を検討しながら進めている。
- ・なぜチーム担任制を導入することになったのか。
→1人の担任だけではなく、より多くの教員が関わることで、子どものよさを多角的、多面的に見ていくという視点から進めている。

(4) 幼稚園管理運営事業について

- ・安全確保はどういう状況になっているのか。
→幼稚園の裏山は、現在、大雨による土砂の流入はない。安全確保に向け、土砂災害を想定した避難訓練の実施をしている。

【生涯学習課】

(1) 観光振興事業について

- ・昨年度にない事業だが、どういう経緯で生涯学習課が所管するようになったのか。
→ハンドボール事業は、以前、生涯学習課が所管していた。サンフレッチェ事業と合せ商工観光課へ所管が移ったが、所管見直しで、昨年度から生涯学習課になった。今年度は、スポーツ振興事業として取り組む。

(2) 社会教育施設維持管理事業について

- ・パラッツオに移動式のエアコンを導入しているが、今年度も同じ状況なのか。
→財政面から今年度も移動式エアコンで対応している。
- ・八千代の丘美術館は今後、どうなるのか。
→民間からの活用提案を募集していく予定。美術館になるとは限らない。

(3) 文化施設運営事業について

- ・第2展示室の借地料が課題になっているが、今年度はどういう状況なのか。
→コスト改善を検討しながら、当面の間は展示室を使用していく予定。

(4) 体育施設維持管理事業について

- ・夏季プールの開放事業はどうなっているのか。また、これからのプールの見通しは。
→夏季プールに関しては、猛暑の関係で午前中に行っている。気温と水温が高く、午

前中開放でも中止が多くなるようであれば、今後検討が必要。向原小学校プールは、昨年度ほとんど中止になった。学校のプールと B&G と合わせ検討をしていく。

6. 評価委員から出された主な意見・提言・要望

<教育行政全般に係る意見・提言等>

(1) 事務事業の継続性と新たな視点について

- ・事務事業については、分類、内容、評価において適切である。どの事務事業も継続させるべきものであり、何一つ無駄な物はない。
- ・事務事業は、長年にわたり、教育委員会事務局の中で整理統合されてきたものであり、日々粛々とかつ適切に業務を遂行されてきたことが伺える。
- ・事務事業の分類、内容に新たな視点を持つ必要があると考える。来年度新たに策定される上位計画「安芸高田市総合計画」との関連を意識した事務事業を展開してもらいたい。
- ・事務事業は、あくまでも、上位計画が示す目標を達成するべく手段であることを、全職員で共有していただきたい。

(2) 教育委員会の果たすべき役割について

- ・教育委員会の果たすべき役割は大きい。「まちづくりは人づくり」ともいわれるくらいである。教育委員会の所掌する事務事業の比重が「人づくり」に重きを置くものになってほしい。
- ・安芸高田市で生活し暮らし働いている方たちの元気とパワーと笑顔を引き出せる、事業の開発。地域資源、地域人材を活用した施策や事業が新たに、そして、今以上に展開されることを願う。

(3) 次年度の評価について

- ・次年度の評価は、新たに策定される「安芸高田市総合計画」との関連、変化や繋がりを意識した評価を期待する。

<各課の事務事業に関する意見・提言等>

1. 教育総務課

- ・先を見通して、改善できるものは改善していこうという姿勢が伺える。

2. 学校統合推進室

- ・中学校統合は、決める前に、話し合いに保護者を加えてほしい。保護者や子どもの意見を聞いてほしい。

3. 学校教育課

- ・子どものやる気や意欲は、クラスの雰囲気や様々な環境によって違ってくると思うので、そういった環境づくりに取り組んでももらいたい。
- ・子ども一人一人を大切に考えている市の教育方針だと思う。しっかり予算をつけてもらいたい。

4. 生涯学習課

- ・文化財は大切なものなので、財政的に厳しいと思うが、今後も、前向きに考えてもらいたい。
- ・同じ共通課題をもって、我々に何かできるところはないかという視点で一緒に考えていきたい。

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

改正 平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号

改正 令和 2 年 8 月 27 日教育委員会告示第 2 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校運営協議会委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号)

この要綱は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 8 月 27 日教育委員会告示第 2 号)

この要綱は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

この要綱の施行期日前においても、この要綱の実施のために必要な準備行為をすることができる。

